

## 令和2年度第2回坂戸市文化財保護審議会（書面審議）の結果について

### 1 日 時

令和3年2月19日（木）から令和3年3月15日（月）まで

### 3 参加者（意見書提出者）

坂戸市文化財保護審議会委員10名

### 4 報告事項

#### （1）市内古墳の現状について

##### 【御意見】

・古墳2基の受入れを見送った要因として、古墳の形状や地域の古墳残存率なども関係していますでしょうか。もし「主要な古墳」や残存率の低い地域であったら、どう対応していたかと考えます。主要な古墳以外の所有状況はどのようになっているのかも気にかかります。いずれにせよ「古墳の受入れ体制」も含めて「古墳の保存・管理方針の策定」が急がれることは納得できます。

その際、

#### ① 現存する古墳の位置付け

- ・坂戸市域にあるものとして特徴的なもの
- ・時代的変遷をたどる上で欠かせないもの
- ・地区別の特徴を示すもの

等の観点から、200基の古墳について、位置付けを行うことが大事かと思えます。

#### ② 古墳を保存・保護しようという世論を喚起する

坂戸の古墳については、既に調査研究の実績がありますので、それらを市民に伝える「宣伝活動」も大切です。（昨年、市の広報で文化財紹介をしていただいたことはありがたかったです）

#### ③ 「市内の主要な古墳」7基のうち私有地のものについて、文化財指定を検討することも一考かと思えます。

・報告資料1によると、坂戸市内の古墳群は20あり、そこで確認されている古墳数200の内既に141の古墳が消滅し、現在でも墳丘が現存する古墳は59に限られるとの報告を受けた。坂戸市内には200もの古墳があり、その内の多くの古墳が既に消滅したことに改めて驚いている。時代の変遷とともに、地域の開発や土地所有者等の関係から現状に至った結果であるが、残念である。これ以上の古墳の消滅を食い止めるための対策が必要とする立場から、下記に考えを述べる。

#### ① 市内の古墳の現状と課題を市民に広く公表し、共通理解を深める。

具体的には市の広報にその旨の記事を掲載し、市民の関心を高めることが考えられる。既に現在も広報には文化財の内容が掲載されて好評を得ている実績

があるので、その一環として古墳の特集を加えることが可能ではないか。郷土を愛する市民の誇りが高まる契機となると信じる。

- ② 発掘調査が行われた場所に立て看板が設置されているが、同様に説明の看板を設置し、市民の関心を高めることが重要であると考え。
- ③ 古墳の所有者や維持・管理の状況等の現状を調査し、市内の古墳の実態を把握する。古墳の実態が明らかになれば、維持・管理等に関する必要経費や維持の方法等の検討が可能になってくる。また、上記の①、②を行う際に必要となることである。
- ④ 各古墳群の発掘調査を踏まえて古墳の成り立ちや出土品等の情報を市民が手軽に活用できる検索のシステムを検討し構築する。

古墳の公有地化や発掘された資料の展示場所等の課題も検討し、実現する必要がある。市の予算との関係が大きく影響する課題である。

・坂戸市内に現存する古墳を維持保存していくことは、今後も含めて開発等の問題もある中で、非常に難題なことです。それぞれの古墳の特徴もありますが、遺物、遺構、遺跡として総合判断をして坂戸市として代表的な首長墓、また古代人がそこに移り住んだ流れ等を十分検証し、坂戸市として非常に重要な古墳はしっかりと維持管理に努め大切にしていきたいものです。子どもたちの為にも、一般市民、また他所から来られた方々に興味を持って社会見学出来るような形で保存していけるのが理想です。資料に「全て公有地として取得、管理していくことは現状困難とのことなので…」とありますが、しっかりとした説明責任の下、古墳の中には、記録保存として残していくものが出て来てもやむを得ないかと思えます。

・古墳はほとんどが私有地にあり地権者の理解なしには保存や整備はできないが、貴重な歴史的遺産を後世に残していけるよう保存・管理方針を策定する必要がある。

・塚原古墳群については、13基の古墳があるが、篠や草木により墳丘の形もわからず、公道も境杭がいくつかあったが通行できる状況にはなく、さらに山林の一部は資材置き場に利用されている。川角・大類古墳群のように墳丘がわかるような整備ができることが望まれる。

・寄付の申し出のあった塚原古墳群の古墳2基は、公道に面していないのは残念であるが、せつかくの寄付の申し出であり地権者との協議は前向きに続けていていただきたい。特に6号墳については隣接地の地権者が文化財に深いご理解がある方であり、寄付を受け入れる場合、必要な協力は得られるのではないだろうか。なお、隣接者には勿論寄付の話は一切しておりません。

・現状では、一般市民にとっては貴重な文化遺産であるという認識はほとんど感じられないし、知識として知る人もどれだけいるか。実際、今、浅羽野地区を中心にささやかながら広報活動に取り組んでいるが、地元でそういった遺産があることすら知らない人がほとんどである。近年の急増する開発の中、保存させるこ

とは非常に難しいと感じる。そんな現状の中、保存・管理をすすめるためには、もっと目に見える形でのPR等により市民の関心度を上げる必要があると思います。市としての取り組みの度合いにより可能になる。・寄付申し出の塚原古墳群の中の古墳2基はどういう状況なのか。土地の課題とはどんなことか。また、今後の整備計画等の作成の考え方はどうなのか。

- ・古墳の概要はよくまとまっており、非常に良い資料だと思う。こうした古墳の状況は、広く市民などに説明会などを通して公表し、市民の意見を聞くことも必要と思う。

- ・現状では、古墳は私有地にあり個人の土地利用を制限するのは難しいが、私有地であっても古墳を保存・管理に協力していくのは可能ではないか。

- ・報告資料のとおり「市内に残る貴重な文化遺産である古墳をできるだけ保存し、未来に受け継ぐためには、保存・管理方針の整備は喫緊の課題」であることは、まったく同感である。

- ・現実的には、保存すべき古墳の順位付けを行い、順位の高いもの、出来るものから整備し、将来的には取得、管理することを考えたらと思う。

- ・私有地に木等が繁茂し、古墳があることが分からない状態で存在するだけでは、古墳に対し市民の注意も関心もわからない。少しでもいいから、古墳の周辺を含めて整備し、市民に見せることが出来れば、市民の関心も高まるのではないか。学校の歴史教育にも利用でき、市民の郷土愛にもつながると思う。

- ・早急に保存・管理方針と今後の整備方針を作成する必要があると考える。

- ・古墳の確認は、踏査を繰り返しても全てを確認することは難しい。空からの探査で古墳の可能性を見出して、現地確認が有効。またその技術も発展しています。史跡指定の要件を満たすことができるか。そのあたりの検討をしたらいかがでしょうか。

- ・市内には私の住む勝呂地区にもこのような大きな古墳があるとは、私自身存じ上げなかったところでもあり、住民でも知っている人は少ないかと思えます。しかし、塚越の義家塚などをはじめ地域にとって親しみ深い古墳（塚）も身近にあります。このような史跡を永く後世に残していくために、より市民への周知や今後の研究を進めていくことが、文化財保護審議会の役割の1つだとも考えます。

- ・平成4（1992）年刊行の「坂戸市史古代資料編」に、市内に古墳は133基存在すると書かれていましたが、本報告では200基とあり、約30年のうちに数多くの古墳が新たに確認され、この時代の重要性が分かります。本職は、昭和56（1981）年から現在地に居住していますが、近年、新山2号墳の部分的整備保存、解説板が設置され、それまで「片柳新田」の古地名と、昔は山林だったという伝承しかなかったこの地に、文字記録のない時代、人びとの営みが行われていたことを知り、感動を覚えたものです。歴史的文化財は、今を生きる人々に誇りと自信を与えるとともに、過去から未来へ橋渡しをする責任をも自覚させるのです。

- ・予算措置は血税の支出であるため、文化財保護行政についても市民の納得が前

提です。現状において多額の予算が組めない以上、まず市民への周知による世論の醸成を地道に行うことが肝要です。市の広報での写真入りの解説は効果的でしたが、できる範囲であらゆる機会を活用すべきです。各公共施設などに歴史的遺物やパネルの展示コーナーを設け、解説シートを配置するなどの取組みが考えられます。市内義務教育諸学校の教育活動に盛り込むなども有効です。インターネットを活用した普及広報活動はより効果的で、資金調達にふるさと納税やクラウドファンディングの活用も視野に入りたいです。そして、何よりも行政として中長期的な見通しを策定し、それにもとづく文化財保護行政を地道に推進することが望まれます。

- ・個人所有の文化財維持管理については、現在の先行不透明な社会状況やそれぞれの事情もあり困難な状況になることは容易に察することができる。従って、文化財所有者を定期的に訪問し、保護の展望や意見を聞き、場合によっては助言する必要があると考える。所有者からの申し出を待っているだけでは、文化財の老朽化、風化が進行し取り返しのつかないことになってしまう。については、文化財を後世により良い状態で残すために、優先順位を勘案し計画的に対応されたい。

## (2) 令和2年度坂戸市指定文化財補助金等の交付状況について

### 【御意見】

- ・コロナ禍の現状では思うように活動できず、交付金を辞退する団体が少なからずあったことはやむをえないこと。辞退した団体については、次年度補助金申請があった場合、不利にならない配慮が必要だと思う。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて補助金申請を辞退する団体が多くあり、コロナ禍の大きさを痛感している。いずれにしても、文化財補助金が増えることを切望する。

- ・令和2年度は新型コロナウイルスの影響で地域の祭り等、実施出来ず、中止となり補助金の辞退が発生したのは仕方のないことと思います。

- ・コロナ禍のなか、様々な市民が集まる事業が中止を余儀なくされており、後継者養成事業などが中止され、補助金の辞退が多くなされたのはやむを得ない事である。コロナの感染が早く収束され、新年度は各事業が計画どおりにできることを期待したい。

- ・コロナの影響等により補助申請を辞退する団体が多くあったことは、残念ながら納得するところである。逆に辞退しなかった団体について、申請に見合った事業がされたか。・コロナの影響が多方面にわたり発生しているが、そうした中で出来ることをやってもらえば、例外的な措置として補助金を出してもよいのではないか。

- ・既に、事業実施せずに年度の終了を迎える場合には、補助金の辞退はやむを得ない。一件、後継者不足による辞退があるが、来年度に向けての団体の意向を確認のうえ、来年度の予算措置はしておく必要があると思う。

・会費徴収の困難から自己負担金が捻出できないというのは、補助金申請という消極的な制度上の問題であります。コロナ禍が続けば、制度そのものが崩壊してその意味を失うことにもつながり、ひいては文化財保護の趣旨にもそぐわぬ結果をまねきます。法的な限界もありましょうが、文化財保護の趣旨に沿った別の手立てを講じる必要があります。また、横沼囃子連では、若い会員が少なく、後継者養成事業が見送られた由、まさに文化財消滅の危機です。とりあえず、動画映像・録音による記録保存など、早急な措置を講じる必要があります。

・個別の事情は分からないが、新型コロナウイルスの影響、若手会員が少ない等の事情での辞退が多く見られる。ただ、最終目標を見据えた上で、ある程度の予算運用に幅を持たせられないかと思う。そうでなければ、令和3年度の予算の審議は困難になってしまうのではないか。

### (3) 土屋神社神木スギの樹勢維持にかかる進捗状況について

#### 【御意見】

・樹齢千年を超える神木スギの維持には文字通り財力が必要と感じている。各方面の方々に手を尽くしていただいていることをありがたく見守りたい。

・資料によると、土屋神社神木スギの樹勢維持事業は平成27年度から継続しているため、長期間の補助金執行が行われている。今後の対応については樹木の成長が関わってくるが、今後の補助金の在り方の見通しについて知りたい。

・市内には土屋神社神木スギと同様に予算措置の対象となる樹木の本数と現在予算措置を行っている樹木の状況を知りたい。さらに、市や県の天然記念物に指定されている樹木は、自然災害等で樹勢等が指定当時と大きく異なって劣化した場合でも、指定樹木として位置付けられるのか。その際の判断基準等の定めについても参考までに知りたい。

・土屋神社神木スギは見事という他ない立派なご神木であるが、生命がある限り永遠のものでは無いので、今後も専門家の十分な判断に従って県と市、神社、氏子で協議しながら管理していくことが大切なことと思います。近年、多くの神社が木々を伐採しているが、鎮守の森として周りの環境も大切に整備形成し生命を繋いでいくことが肝要と思われます。土屋神社に関しては直接ではないが、東北の震災地で行われているひこばえ、クローン等も今後の手段かもしれません。

・樹齢1000年といわれる神木スギは、県指定の文化財でもあり保護していくのは当然であるが、毎年多額の維持管理費がかかっている。特に管理者の負担は4分の1とはいえ多額な経費になっており、その点がいつも気掛かりである。

・神木スギの維持はなかなか難しい状況にあると思われるが、県の天然記念物であり、今後、管理している氏子の考えも踏まえながら、県と協議していくべきではないか。

・一度、審議委員で現地を確認したい。

・同時に植替え更新も考えていく必要があります。

・古代から生き続けているご神木は神社のシンボルともいえるものです。これを守ることは、全世代にとっての願いだと思います。しかし、時代の経過で老朽化や衰弱もやむを得ないことと思います。守りながらも、地域の方々の理解のもと対策を検討することが必要かと思います。

・本事業が神木スギの保存と周辺地域環境の安全に配慮して実施された適切な事業であること分かる資料です。なお、神社・神木は地域の信仰と深いかかわりを持つものですから、勝呂の歴史資料館まで持っていくのではなく、できれば浅羽野地域で保管・展示されることが、より望ましいと考えます。ちなみにJR京浜東北線与野駅のココースに展示された大ケヤキの一部は、日夜通勤通学路の目に触れ、とても親しみを覚えたことを思い出しました。

・坂戸市のシンボルの一つとも言える天然記念物である。適切に保護活動を行っていると思う。今後も引き続き、氏子総代会と密接に連携して樹勢維持をお願いしたい。

## 5 その他

### (1) その他の御意見

- ・古文書に関しても「保存・管理方針の策定」を痛感します。
- ・広報さかどに坂戸の歴史についての記事が工夫されて掲載されているので、関心を持って拝読している。今後も身近な郷土の歴史の掲載が郷土意識をはぐくむ上で有意義であるため、大きく期待している。
- ・歴史の展示や学習室等を備えた資料館の充実を強く期待している。現在の坂戸市立歴史民俗資料館は時代の変遷の中で手狭になり、市民の期待する施設としては不十分であると危惧している。建設の課題は多々あると十分承知しているが、建設に向けた新たな基本計画の作成が喫緊の課題であると受け止め、その機運の高まりを期待している。
- ・とりまく環境は非常に厳しいことは重々承知ですが、やはり新「坂戸市立民俗資料館」の建設構想が大事と考えます。資料保存と公開を工夫して資料館で開催することにより、一般市民、他所からの見学者に興味をもってご覧頂き、広く坂戸市の歴史を後世に伝えていくことが重要であると思います。その点、現資料館はいささか貧相です。今後、審議委員会で坂戸市内文化財の現地視察等も取り入れていったら如何でしょう。
- ・石室を見ることが可能な古墳は、現在土屋神社古墳しかないと思う。私は以前石室内を見学させていただいたことがあるが、神木スギの現状と併せて審議会委員に視察させていただくことを検討願いたい。
- ・審議会委員や歴史を愛する会の有志と教育委員会とで、郷土資料館や文化財の保護について気楽に話し合える懇談会的なものが実施できないでしょうか。もちろん今のコロナ禍では無理ですが、落ち着いたら考えてみてください。
- ・埋蔵文化財の調査・活用事業は人も金もかかる大変な業務であり、良いとは言

えない職場環境のなか、現職員の負担は大変であると思われる。そのため郷土史講座・古文書講座等まで手が回らないのが現状ではないかと理解している。今後中世・近世を専門とする学芸員を採用し、市民や子どもたちに郷土坂戸の歴史を伝えていくための体系的な講座を実施できる職員体制の充実を図ってほしい。

- ・文化財保護といっても、一般市民の関心度は非常に低いと思われる。例えば古墳にしても、神社を造るために盛土をしたくらいにしか思っていないのが現状である。そんな中、保護行政を推進することの難しさを痛感している。

- ・早急に古墳等の今後の整備方針を作成する必要がある。その場合、自由に意見交換の出来る懇談会などを考えてみたらどうか。そのために審議会も協力していく必要があると思う。

- ・古文書や市史編纂の時の貴重な資料なども未来に受け継ぐために、保存・管理の方針や保存場所の確保など早急に進める必要がある。(特に大図先生が市史編纂用に収集した資料など)

- ・全てが現存する塚原古墳群の中で、二基の古墳がどういう状況なのか、また塚原古墳群の状況などを審議会委員でぜひ現地視察させてほしい。

- ・市指定の無形民俗文化財ではなく、協議会会員でもありませんが、地域の皆様から愛されてきたであろう城山囃子連が後継者不足のため解散致しました。大変残念です。しかしながらこのことは城山囃子連だけの問題ではなく、協議会会員団体に関連してくる問題であると思います。後継者をしっかりと養成し、文化財の維持保存に努める努力のため、市のご指導、ご支援をよろしくお願い致します。